

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
108	在宅当番医制度の見直し	健康推進課
		電話 807
実施内容		
受診状況等に応じた制度へ見直しを行う。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(7) 事務事業評価結果による見直し

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	●	→	→					
H19改訂スケジュール	▲	▲	▲	▲	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	医師会との見直しに向けての協議 現状 ①平日分(17時~19時及び翌朝7時~9時) ②土曜日分(12時~19時) ③祝祭日曜日分(7時~19時及び翌朝7時~9時) ①~③それぞれ内科・外科の2医療機関対応	○
18	①当番医制度利用の受診科目や時間帯等について現状把握 ②制度見直しに向けて検討	○
19	①当番医制度利用の受診科目や時間帯等について検討 ②~③それぞれ内科・外科の2医療機関対応	▲
20	①当番医制度利用の受診科目や時間帯等について検討 ②~③それぞれ内科・外科の2医療機関対応	↓
21	①当番医制度利用の受診科目や時間帯等について検討 ②~③それぞれ内科・外科の2医療機関対応	↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	・北広島医師会に現状の利用状況を提示	▲
18	・市民が安心して医療を受けることができるためには、受診の空白時間帯を無くすことが必要となる。 ・当番医院の医師が時間内待機し、急病者の診療にあたる。 ・乳幼児、高齢者の受診が多い。	▲
19	医療機関の診療時間と夜間急病センターの診療時間に空白が生じるため、医師会に依頼して①平日は17:00~19:00及び7:00~9:00、②土曜日は12:00~19:00、③日曜祝祭日は7:00~19:00の空白時間を在宅当番医制度(内科・外科の2医療機関)で診療してもらい、市民の健康安全を図った。	▲
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	前年度と同様に市内医療機関の診療時間の空白を埋めるため、在宅当番医制度(内科・外科)により市民の安全安心を図る。	▲
21	当番医制度利用の受診科目や時間帯等について検討	↓
22		↓
23		↓
24		↓
25		↓
26		↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
在宅当番医制度の診療科目や時間帯等について検討。(市民の安全安心のため、医療の空白時間を無くすことが必要で、一部に夜間診療をやっている診療所があるが、当番医制度に代わりうるまでにはなっていない)	
Action! 評価を踏まえ改善する内容	
在宅当番医制度利用の受診科目や時間帯等について、引き続き検討する。	